

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	令和 2 年度
計画主体	垂水市

垂水市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名：垂水市役所 農林課

所在地：垂水市上町 1 1 4 番地

電話番号：0994-32-1111 (内線 200)

F A X 番号：0994-32-6625

メールアドレス：t_nourin@city.tarumizu.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ・シカ・サル・タヌキ・アナグマ・ノウサギ・カラス・ヒヨドリ・ドバト
計画期間	令和3年度～令和5年度
対象地域	垂水市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和元年度）

（単位：千円/ha）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	水稲	329千円/0.38ha
	果樹（びわ等）	239千円/0.08ha
	飼料作物（イタリアン）	6千円/0.01ha
	いも類（サツマイモ等）	163千円/0.12ha
	計	736千円/0.58ha
シカ	—	0千円/0ha
サル	果樹（びわ等）	436千円/0.16ha
	野菜（たまねぎ等）	903千円/0.57ha
	いも類（バレイショ等）	76千円/0.06ha
	計	1,415千円/0.79ha
タヌキ アナグマ	豆類（落花生）	2千円/0.00ha
	野菜（メロン）	20千円/0.00ha
	いも類（サツマイモ等）	94千円/0.07ha
	計	116千円/0.08ha
ノウサギ		0千円/0ha
カラス	果樹（びわ）	32千円/0.01ha
	野菜（いんげん等）	191千円/0.03ha
	いも類（サツマイモ）	5千円/0.00ha
	計	228千円/0.05ha
ヒヨドリ	果樹（びわ）	505千円/0.16ha
ドバト	—	0千円/0ha
合計		3,000千円/1.65ha

※四捨五入の関係で、計と内訳の計が一致しない場合がある。

(2) 被害の傾向

○イノシシ

農作物被害は年間を通して発生している。春先はサツマイモの定植期に被害が多く、初夏から秋にかけて水稲・牧草への被害が見られ、特に新城地区で被害が多かった。本市は山間部に位置する田畑が多く、高齢化による就農者の減少によって荒廃農地化が進み、イノシシの潜み場となる箇所が増えたため被害が増大していると考えられる。また、近年人家周辺でも発生している。

○シカ

現在農作物被害の報告はされていないが、鹿児島大学高隈演習林内において個体が確認されており、極一部ではあるがヒノキの樹皮がシカによって損傷を受けている箇所もある。

○サル

本市の基幹作物であるインゲン・キヌサヤや、ビニールハウス等の施設への被害も出ている。また、サルは群れを成し、周期的かつ広範囲で行動するため、果樹などが年間を通して被害が拡大した。

○タヌキ

年間を通して市内全域で被害が発生している。農作物だけでなく、空き家に棲みつき、タヌキの糞害等の生活環境被害も問題となっている。

また、疥癬病に感染したタヌキが度々出没しており、家畜への被害が出ている。

○アナグマ

年間を通して農作物被害が発生しており、特に落花生・スイートコーン等の被害が多い。また、タヌキ同様空き家に棲みつき、近場で餌を確保できることから栄養状態が良く、以前よりも個体数が増えている。また、捕獲頭数も増えている。

○ノウサギ

近年は被害の発生は報告されていないが、通常8月から9月にかけての豆類の新芽を食害し、まき直しによる収穫の遅れによる減収が懸念される。

○カラス

年間を通して市内全域で発生している。収穫間際の果樹に加え、定植後の野菜類が引き抜かれる被害も報告されている。また市街地では糞害による生活環境被害の他、畜舎への侵入による伝染病の感染リスクも懸念される。

○ヒヨドリ

市内では果樹への被害が多く、特に牛根地区のビワの被害がある。ヒヨドリは群れで行動するが、年により飛来数は異なり、それに伴い農作物被害は増減している。

○ドバト

近年、農作物被害は報告されていないが、豆類・野菜類の食害の他、市街地の糞害等の生活環境被害や、畜舎への侵入による伝染病の感染リスクが懸念される。

(3) 被害の軽減目標

(単位:千円/ha)

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	軽減率 (%)
イノシシ	736千円/0.58ha	515千円/0.4ha	30
シカ	0千円/0ha	0千円/0ha	-
サル	1,415千円/0.79ha	990千円/0.55ha	30
ヌキ・アゲマ	116千円/0.08ha	81千円/0.05ha	30
ノウサギ	0千円/0ha	0千円/0ha	-
カラス	228千円/0.05ha	159千円/0.03ha	30
ヒヨドリ	505千円/0.16ha	353千円/0.11ha	30
ドバト	0千円/0ha	0千円/0ha	-
合計	3,000千円/1.65ha	2,100千円/1.15ha	30

※四捨五入の関係で、計と内訳の計が一致しない場合がある。

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>垂水市猟友会員より有害鳥獣捕獲従事者を選任し、有害鳥獣捕獲活動を実施している。</p> <p>市は、捕獲従事者へ、狩猟者登録に係る経費の一部補助や捕獲報奨金を支払い、捕獲活動経費の負担軽減を図っている。</p> <p>また、新規狩猟者の確保を目的として、狩猟免許の講習会受講料及び受験料の補助を行っている。</p> <p>また、令和元年度はイノシシ用箱罠を10基、令和2年度は小動物用箱罠を10基購入し、捕獲活動の推進のため貸出しを行っている。</p>	<p>捕獲従事者の減少・高齢化が進行しており、今後、緊急捕獲班の編成が困難になることが予想されるため、今後も捕獲従事者の確保及び育成を進める必要がある。</p> <p>また、近年荒廃農地の増加に伴い、鳥獣の潜み場が増えたことで、長距離移動することなく農作物を食害することから、栄養状態の良い鳥獣が子を産み、その子も付近の農作物を食害するといった悪循環に陥る可能性がある。それらの要因から、鳥獣の繁殖力が捕獲活動の捕獲頭数を上回ることを懸念し、市民と連携を強化し、集落一体と</p>

		なって農地を守る取組を推進する必要がある。
防護柵の設置等に関する取組	<p>補助事業を活用し、侵入防止柵の導入を行った。</p> <p>○平成29年度実績 「市単独事業」 電気柵及び防鳥網：33件 「県補助事業（国庫事業）」 WM柵：4,925m 電気柵：1,152m×2段</p> <p>○平成30年度実績 「市単独事業」 電気柵及び防鳥網：21件 「県補助事業（国庫事業）」 複合柵：（サル用）3,740m WM柵：590m</p> <p>○令和元年度実績 「市単独事業」 電気柵及び防鳥網：36件 「県補助事業（国庫事業）」 複合柵：（サル用）3,925m WM柵：1,676m 電気柵：518m×3段</p>	<p>侵入防止柵を設置した箇所は一定の効果が得られているが、鳥獣が行動範囲を変え、近隣の侵入防止柵未設置の農地に侵入する恐れがあることから、未然に農地に鳥獣を寄せ付けない取組を推進していく必要がある。</p> <p>また、電気柵については、長期的に効果が得られるよう適切な設置方法及び設置後の除草作業等の管理を勧めていく。</p>

（5）今後の取組方針

有害鳥獣を寄せ付けない取組を集落ごとに実施されるよう、市及び関係団体より推進していく。また、被害状況の調査や今後の対策に必要な情報収集を行い、効果的な侵入防止柵の設置を実施していくとともに、垂水市猟友会との連携を密にして、有害鳥獣の捕獲活動により、個体数の調整を図る。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

<p>○垂水市猟友会（有害鳥獣捕獲従事者） 支部（地区）数：5（新城・水之上・中央・協和・牛根） 捕獲従事者数：38人（R2.4月現在） ○垂水市鳥獣被害対策実施隊 隊員数：27人 （うち、市職員：24人 猟友会員：3人）（R2.4月現在） 実施隊は、鳥獣の追い払い活動、生息調査、被害防止技術の指導を行い、 民間隊員は有害鳥獣の捕獲駆除も行う。</p>
--

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和3年度	イノシシ シカ サル タヌキ アナグマ ノウサギ カラス ヒヨドリ ドバト	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲従事者の捕獲活動支援を目的とした、捕獲報奨金や出動手当、狩猟者登録時に係る経費の一部補助を行う。 ・新規狩猟者の確保を図るため、市報及びホームページ等を活用し狩猟免許取得の推進を図るとともに、新規狩猟免許取得者に対し、狩猟免許の講習会受講料及び受験料の補助を行う。 ・市民からの鳥獣捕獲要請に迅速に対応できるよう猟友会との連携を密にする。
令和4年度	イノシシ シカ サル タヌキ アナグマ ノウサギ カラス ヒヨドリ ドバト	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲従事者の捕獲活動支援を目的とした、捕獲報奨金や出動手当、狩猟者登録時に係る経費の一部補助を行う。 ・新規狩猟者の確保を図るため、市報及びホームページ等を活用し狩猟免許取得の推進を図るとともに、新規狩猟免許取得者に対し、狩猟免許の講習会受講料及び受験料の補助を行う。 ・市民からの鳥獣捕獲要請に迅速に対応できるよう猟友会との連携を密にする。
令和5年度	イノシシ シカ サル タヌキ アナグマ ノウサギ カラス ヒヨドリ ドバト	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲従事者の捕獲活動支援を目的とした、捕獲報奨金や出動手当、狩猟者登録時に係る経費の一部補助を行う。 ・新規狩猟者の確保を図るため、市報及びホームページ等を活用し狩猟免許取得の推進を図るとともに、新規狩猟免許取得者に対し、狩猟免許の講習会受講料及び受験料の補助を行う。 ・市民からの鳥獣捕獲要請に迅速に対応できるよう猟友会との連携を密にする。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

○イノシシ

捕獲実績は平成 29 年度 300 頭、30 年度 252 頭、令和元年度 246 頭と減少傾向にあるが、被害報告や目撃情報も多いことから、過去の捕獲実績を考慮し、捕獲計画数を 500 頭とし、市内全域を対象に銃及びわなによる捕獲を実施する。

○シカ

近年、捕獲実績はないが、山林内での目撃情報があり、今後、被害の発生が危惧されることから、捕獲計画数を 10 頭とし、山間部を対象に銃及びわなによる捕獲を実施する。

○サル

捕獲実績は平成 29 年度 26 頭、30 年度 25 頭、令和元年度 77 頭と、令和元年度が突出して捕獲頭数が増えているが、農作物被害や目撃情報も増加しており、今後も被害の増加が懸念されていることから、捕獲計画数を 150 頭とし、市内全域を対象に銃及びわなによる捕獲を実施する。

○タヌキ

捕獲実績は平成 29 年度 32 頭、30 年度 68 頭、令和元年度 33 頭と、年によって増減があるが、農作物被害、捕獲依頼も多いことから、過去 3 年間の捕獲実績等を考慮して捕獲計画数を 150 頭とし、市内全域を対象にわなによる捕獲を実施する。

○アナグマ

捕獲実績は平成 29 年度 55 頭、30 年度 68 頭、令和元年度 34 頭と、年によって増減があるが、農作物被害、捕獲依頼も増加傾向にあることから、過去 3 年間の捕獲実績等を考慮して捕獲計画数を 150 頭とし、市内全域を対象にわなによる捕獲を実施する。

○ノウサギ

過去 3 年間、捕獲実績はないが、豆類の新芽への被害が多いことから、捕獲計画数を 50 羽とし、市内全域を対象に銃及びわなによる捕獲を実施する。

○カラス

捕獲実績は平成 29 年度 15 羽、30 年度 12 羽、令和元年度 11 羽と、横ばいにあるが、被害は減少しておらず、捕獲依頼が多いことから、過去 3 年間の捕獲実績等を考慮して捕獲計画数を 250 羽とし、市内全域を対象に銃による捕獲を実施する。

○ヒヨドリ

過去 3 年間において捕獲実績はないが、ヒヨドリ被害の傾向は年度ごとに異なり、予測が困難であることから、捕獲計画数を 2,000 羽とし、市内全域を対象に銃による捕獲を実施する。

○ドバト

過去 3 年間において捕獲実績はないが豆類・野菜類の食害等を考慮し、捕獲計画数を 400 羽とし、市内全域を対象に銃による捕獲を実施する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
イノシシ	500	500	500
シカ	10	10	10
サル	150	150	150
タヌキ	150	150	150
アナグマ	150	150	150
ノウサギ	50	50	50
カラス	250	250	250
ヒヨドリ	2,000	2,000	2,000
ドバト	400	400	400
合計	3,660	3,660	3,660

捕獲等の取組内容
毎年度作成する有害鳥獣捕獲計画に基づき、各地域において猟友会等と捕獲方法、捕獲時期及び場所等について協議調整し、捕獲を実施する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
該当なし

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
該当なし	該当なし

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
イノシシ	電気柵 0m ワイヤーメッシュ柵 4,823m	電気柵 1,000m×3段 ワイヤーメッシュ柵 3,000m	電気柵 1,000m×3段 ワイヤーメッシュ柵 3,000m
シカ	計画なし	計画なし	計画なし
サル	電気柵+ワイヤーメッシュ柵 3,000m	電気柵+ワイヤーメッシュ柵 3,000m	電気柵+ワイヤーメッシュ柵 3,000m

(2) その他被害防止に関する取組

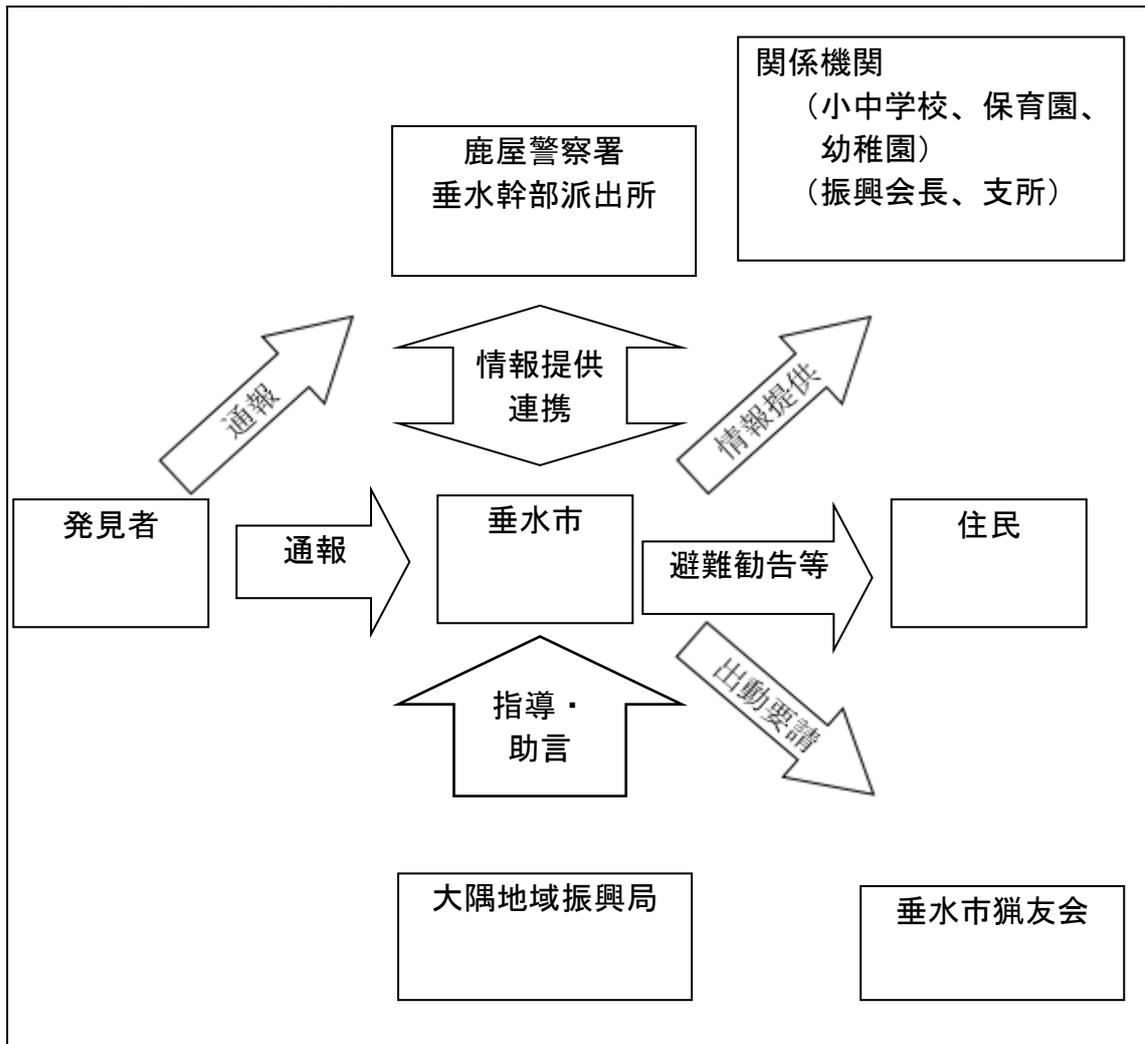
年度	対象鳥獣	取組内容
令和3年度	イノシシ シカ サル タヌキ アナグマ ノウサギ カラス ヒヨドリ ドバト	・地域住民及び関係機関と連携し、効果的な侵入防止柵の設置を実施する ・電気柵が設置後も長期的に効果を発揮するよう除草作業等の管理について周知する。 ・また、鳥獣の隠れ場所となる藪の刈払いや荒廃農地、放任果樹園の解消のため、地域住民が協力して取り組みがなされるよう、座談会等を開催し、被害防止に対する住民の意識の向上を図る。
令和4年度	イノシシ シカ サル タヌキ アナグマ ノウサギ カラス ヒヨドリ ドバト	・地域住民及び関係機関と連携し、効果的な侵入防止柵の設置を実施する ・電気柵が設置後も長期的に効果を発揮するよう除草作業等の管理について周知する。 ・また、鳥獣の隠れ場所となる藪の刈払いや荒廃農地、放任果樹園の解消のため、地域住民が協力して取り組みがなされるよう、座談会等を開催し、被害防止に対する住民の意識の向上を図る。
令和5年度	イノシシ シカ サル タヌキ アナグマ ノウサギ カラス ヒヨドリ ドバト	・地域住民及び関係機関と連携し、効果的な侵入防止柵の設置を実施する ・電気柵が設置後も長期的に効果を発揮するよう除草作業等の管理について周知する。 ・また、鳥獣の隠れ場所となる藪の刈払いや荒廃農地、放任果樹園の解消のため、地域住民が協力して取り組みがなされるよう、座談会等を開催し、被害防止に対する住民の意識の向上を図る。

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
垂水市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人的被害等の情報収集 ・ 住民への注意喚起 ・ 関係機関との連絡調整 ・ 捕獲等被害対策の指示（許可）
大隅地域振興局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲等被害対策の指示（許可） ・ 関係法令及び被害防止対策の指導及び助言
鹿屋警察署	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急パトロール、住民の安全確保対策 ・ 銃器使用の捕獲時の指導及び助言 ・ 有害鳥獣出没当等の問い合わせ内容の情報提供
垂水市猟友会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急パトロール及び加害鳥獣の緊急捕獲

(2) 緊急時の連絡体制



6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲した鳥獣は捕獲後、速やかに埋設処分（イノシシ、シカ、ヒヨドリ、ドバトについては一部自家消費）を行うこととする。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

該当なし

8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	垂水市有害鳥獣捕獲対策協議会
--------	----------------

構成機関の名称	役割
垂水市	事務局を担当し、協議会に関する連絡・調整を行う。鳥獣害関連及び被害防止技術の情報提供及び技術指導を行う。
垂水市猟友会	有害鳥獣関連情報の提供と有害鳥獣捕獲の実施を行う。
鳥獣保護管理員	有害鳥獣の生息状況等の情報提供を行う。
鹿児島もつき農業協同組合	農業被害防止対策への協力、被害状況等の情報提供を行う。
鹿屋警察署 垂水幹部派出所	人身被害の防止を行う
大隅森林組合	被害状況等の情報提供を行う。
大隅地域振興局	有害鳥獣関連情報の提供及び被害防止技術の情報提供その他必要な支援を行う。
鹿児島大学農学部 高隈演習林	被害状況等の情報提供を行う。

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
鹿児島県	有害鳥獣関連情報の提供、被害防止技術の情報提供等を行う。その他必要な連携を図る。

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

設置年月日：平成26年4月1日（民間隊員設置日：平成29年9月15日）
 構成：垂水市職員24人（うち狩猟免許保持者0人）
 民間隊員3人（猟友会）
 活動内容：鳥獣の生息状況、被害状況調査、緊急的な追い払い活動を行い、
 猟友会員については捕獲活動も行う。※R2. 4現在

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

近隣市町村および大隅地域振興局と連携して、野生鳥獣の情報共有及び効果的な被害防除対策の実施に努める。

市内各振興会と通じて野生鳥獣の出没状況や農作物被害について情報提供をいただき、今後の防除対策に役立てるとともに、効果的な鳥獣対策方法について市内全域に推進を図っていく。

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

垂水市有害鳥獣捕獲対策協議会と連携し、被害防止対策に関する情報交換会や現地研修会を開催する。

○被害防止計画作成経過

計画作成年度	公表年月日
平成26年度（1期）	平成27年4月1日
平成29年度（2期）	平成30年4月1日
令和2年度（3期）	令和3年4月1日